

現場説明書（技術的事項）

工事名 福山市立想青学園部室棟増築給排水衛生設備工事

1. 現場の状況

工事場所は、福山市立想青学園敷地内です。

工事期間中は、校舎、屋内運動場、グラウンド等は使用しています。

2. 留意事項

- ①本工事の受注者は、地元企業・地場製品の活用に努めてください。
- ②本工事は建設リサイクル法に該当しませんが、特定建設資材の再資源化に努めると共に、建設副産物入力システム（COBRIS）の計画・実施報告書を提出してください。
- ③現場代理人及び主任技術者については、契約約款・建設業法等に違反とならないよう適切に配置し、当該工事の施工管理を行ってください。
- ④工事期間中は、職員・児童生徒及び第三者の安全に細心の対策を講じてください。校内管理については、施設管理者との協議・調整を十分に行ってください。
- ⑤契約後、実施工程表は 14 日以内に提出するとともに、施工計画書等は速やかに提出してください。
- ⑥工事施工上必要な官庁署への手続きは、受注者の責任において速やかに行ってください。
- ⑦既存工作物等に損傷を与えないように対策を講じてください。なお、損傷を与えた場合には、監督員及び施設管理者と協議のうえ、速やかに復旧してください。
- ⑧工事用出入口から前面道路へ泥を持ち出すことのないよう十分留意してください。また、汚した場合は速やかに清掃を行ってください。
- ⑨工事場所付近の道路は、狭く通学路となっているので、道路交通法を遵守し、児童生徒・第三者の安全に細心の注意を払ってください。
- ⑩工事の施工に際しては、一般車両及び歩行者通行の支障とならないよう、仮設計画に十分配慮してください。また、工事車両は通学時間帯を避けて出入りしてください。なお、北側道路からの出入りの場合は右折入場・左折退場とし、南側道路からの出入りの場合は左折入場・右折退場としてください。
- ⑪別途工事で、福山市立想青学園駐車場整備工事を行います。福山市立想青学園敷地内に職員等駐車場を確保しつつ工事を行う必要があるため、工事計画については、施設管理者・監督員及び別途工事業者と十分協議・調整を行い、円滑な工事施工の遂行に努めてください。
- ⑫重機や工事車両等の搬入経路が児童生徒等と交差するため、徐行運転及び一旦停止

を行う等の細心の注意を払ってください。

- ⑬工事箇所は、住宅等の建物が敷地に近接しているので、工事中の重機等による振動及び騒音防塵には十分注意し、移動の際は最徐行を行う等対策を講じてください。
なお、学校活動の状況に応じて、騒音・振動作業が出来ない日があります。

3. 別途工事

- ・ 建築工事
- ・ 換気設備工事
- ・ 電気設備工事
- ・ 駐車場整備工事
- ・ 渡り廊下増築工事

4. 工事における「第 20 回世界バラ会議福山大会 2025」ロゴの標示について

「第 20 回世界バラ会議福山大会 2025」が 2025 年 5 月 18 日から 24 日にかけて開催されます。ついては、周知と機運醸成を図るため、工事現場に掲げる標識として、大会ロゴの標示のご協力をお願いします。

- 使用するロゴは「第 20 回世界バラ会議福山大会 2025 ロゴ利用規程」に沿ったものとし、指定のデザインとする。
- 「第 20 回世界バラ会議福山大会 2025 ロゴ利用規程」に定められた「大会ロゴ利用許諾申請書」の提出は不要とする。
- 使用する大会ロゴは「大会ロゴデザインガイド」にて配色等が定められているので留意すること。
- 大会ロゴの標示については任意事項とし、標示する際は、発注課へ必ず連絡すること。
- ロゴ標示期限は 2026 年（令和 8 年）3 月 31 日とする。
(デザインデータについては福山市建設管理部技術検査課へ問合せください。)

5. 本工事は、持続可能な建設産業に向けた労働環境の改善を目的とする週休 2 日モデル工事の対象工事です。詳細については、別紙（建築関連工事における福山市週休 2 日モデル工事の実施について）によるものとします。

建築関連工事における福山市週休2日モデル工事の実施について

- 1 本工事は、契約締結後において受注者の希望により行う、週休2日モデル工事である。なお、このモデル工事の取組を希望しない受注者は、4～13に規定する義務を負わない。
- 2 このモデル工事に係る用語の定義は、次の各号に定めるものとする。
 - (1) 月単位の週休2日 対象期間内の全ての月毎に現場閉所（現場休息）日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が、4週8休（28分の8の日数をいう。）以上の水準の状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の現場閉所（現場休息）では4週8休に満たない月は、当該月の土曜日・日曜日の合計日数以上に現場閉所（現場休息）を行っている場合に、4週8休以上を達成しているものとみなす。
 - (2) 通期の週休2日 対象期間内において現場閉所率が4週8休以上の水準の状態をいう。
 - (3) 現場閉所 巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。
 - (4) 現場休息 分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。
 - (5) 対象期間 工事着手日（準備期間（契約上の工事の始期から本体工事又は仮設工事の着手までの期間をいう。）を除く。）から工事の完成日（後片付け期間を除く。）までの期間をいう。ただし、次の期間は対象期間から除くものとする。
 - ア 年末年始6日間及び夏季休暇3日間
 - イ 工場製作のみが行われている期間
 - ウ 災害時の緊急対応その他受注者の責めによらず、休工又は現場作業を余儀なくされた期間
- 3 受注者は、契約締結後速やかに週休2日モデル工事の実施希望の有無等を記載した所定の確認票を建設政策課契約担当に提出するものとする。
- 4 受注者は、週休2日モデル工事を実施する場合は、契約締結後速やかに工事打合せ簿により監督員へ申出を行い、工事着手までに所定の現場閉所（現場休息）計画表兼実績表（以下「計画表」という。）を提出するものとする。
- 5 受注者は、天候を理由として現場閉所（現場休息）する場合のほか、次に掲げる場合は、監督員との協議により工事着手後であっても週休日を変更することができるものとする。
 - (1) 品質管理、安全管理等のため作業を継続して行う必要がある場合
 - (2) その他工程の都合上やむを得ない場合
- 6 受注者は、当該工事が週休2日モデル工事である旨を、施設管理者の承諾を得て所定の様式により仮囲い等に明示しなければならない。
- 7 受注者は、計画表に現場閉所（現場休息）状況を記入し、現場閉所（現場休息）状況が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等をいう。）とともに毎月7日まで及び工事完成後に、工事打合せ簿により監督員に提出し、確認を受けるものとする。
- 8 週休2日を理由とする工期延長については、認めないものとする。
- 9 受注者は、週休2日モデル工事を実施できなくなった場合は、速やかにその旨及び理由を工事打合せ簿により監督員に報告するものとする。
- 10 週休2日モデル工事において、4週8休以上の現場閉所（現場休息）を達成した場合は、

変更契約において現場閉所（現場休息）の実績に応じた経費の補正を行うものとする。

11 経費については、次の各号に掲げる現場閉所（現場休息）の実績に応じ、当該各号に定める補正係数により、労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費相当額とする。）を補正するものとする。

(1) 月単位の週休2日モデル工事（4週8休以上）

（現場閉所率28.5%（8日/28日）以上） 1.04

(2) 通期の週休2日モデル工事（4週8休以上）

（現場閉所率28.5%（8日/28日）以上） 1.02

12 4週8休以上の現場閉所（現場休息）を達成した場合は、工事成績評定表の「工程管理」及び「創意工夫」において評価するものとする。

なお、週休2日を達成できなかった場合であっても、工事成績評定は減点しない。

13 計画表その他の提出資料に虚偽の記載等を行った場合は、指名除外措置の対象となる場合がある。

福山市機械設備工事特記仕様書

I 工事概要

- 1 工事名称 福山市立恐青学園部室棟増築給排水衛生設備工事
- 2 工事場所 福山市沼隈町大字草塚2058番地2
- 3 用途地域 第一種住居地域
- 4 防火地域 ・ 防火地域 ・ 準防火地域 ○ 指定なし
- 5 工事種別 ○ 新築 ・ 増築 ・ 改築 ・ 改修
- 6 敷地面積 32,445.19m²
- 7 建物概要
 - 1) 構造 鉄骨造 地上2階建
 - 2) 面積 建築面積 184.89 m²
延べ面積 278.01 m²

床面積		
2階	124.41 m ²	
1階	156.60 m ²	
合計	278.01 m ²	
 - 3) 附属施設

8 消防法令に基づく防火対象物 消防法施行令別表一 (7) 項

9 建築基準法施行規則に定める主要用途区分 (学校等)

※ 本工事の工期には、工事検査期間として14日を含んでいる。
 ※ 契約締結後14日以内に実施工程表を提出するものとする。
 ※ 本工事は、法定外の労災保険を見込んでいる。

II 工事種目 (○印のついたものを適用する。)

工 事 種 目	工 事 種 目
1. 給排水衛生設備工事	2. 空気調和設備工事
① 衛生器具設備工事	1 空気調和設備工事
② 給水設備工事	2 換気設備工事
③ 排水設備工事	3 排煙設備工事
4 給湯設備工事	4 自動制御設備工事
5 給水設備工事	
6 厨房機器設備工事	
7 ガス設備工事	
8 浄化槽設備工事	

III 設備概要 (○印のついたものを適用する。)

給水方式	・ 直結直圧式 ・ 直結増圧式 ・ 高置水槽式 ○ 受水槽方式
排水方式	○ 自然流下 ・ ポンプ排水 (・ 汚物 ・ 水 ・ 雑排水)
放流先	○ 直放流下水管 ・ 浄化槽
雑排水	○ 直放流下水管 ・ 浄化槽 ・ 側溝 ・ 別途併
給湯設備	方式 (・ 局所式 ・ 中央式) 熱源 (・ 電気 ・ 都市ガス ・ 液化石油ガス ・ 灯油 ・ A重油)
衛生設備	・ 屋内消火栓 ・ 連絡送水管 ・ 屋外消火栓 ・ スプリンクラー ・ 粉末消火 ・ 消防用水 ・ 泡消火 ・ 連絡給水 ・ 消火器 ・ フード等用簡易自動消火 ・ 二酸化炭素消火 ・ 不活性ガス消火
ガス設備	・ 都市ガス 種別13A (45MJ/N) ・ 液化石油ガス
浄化槽	・ 小規模併合処理 ・ 合併処理
空気調和設備	・ 空気調和 (・ 中央ダクト方式 ・ 各階ユニット方式 ・ パッケージ方式) ・ ファンコイルユニット、ダクト併用方式 ()
主要熱源機器	・ 鋼製ボイラー ・ 鑄鉄製ボイラー ・ 温水発生機 ・ チリングユニット ・ 空気熱源ヒートポンプユニット ・ 遠心冷凍機 ・ スクリュー冷凍機 ・ 吸収冷凍機 ・ 直置き吸収冷水機 ・ 小形吸収冷水機ユニット ・ コージェネレーション装置 ・ 氷蓄熱ユニット ・ パッケージ形空気調和機 ・ ガスエンジンパッケージ形空気調和機
換気設備	・ 1種換気 ・ 2種換気 ・ 3種換気 ・ 全熱交換器
排煙設備	・ 機械排煙 (・ 有り ・ 無し) ・ 適用法則 (・ 建基法 ・ 消防法)
自動制御設備	・ 自動制御方式 (・ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式) ・ 中央監視制御装置

IV 機械設備工事仕様

1 共通仕様

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版(以下「標準仕様書」という。)、同営繕部設備・環境課監修公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)令和4年版(以下「標準図」という。)及び公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版による。

建築工事及び電気設備工事を本工事に含む場合は、それぞれ公共建築工事標準仕様書(建築工事編)及び公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)による。

(1)官庁手続き
受注者は各関係官公署への必要な手続きを速やかに完了し、工事完成と同時に建物使用できるよう、一切の手続きを代行する。(水道加入金の納付手続きは除く。関係官公署手続きは監督員の承諾後とする。)

(2)地元企業及び地場製品の活用
受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用を努める。

(3)疑義に対する協議等
設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取り合い等の関係で、設計図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督員と協議する。

2 特記仕様

(1)項目は、番号に○印のついたものを適用する。
 (2)特記事項は※および○印のついたものを適用する。
 (3)引渡し後、次に示す点検を行う。(○印のついたものを適用する。)

○引渡し後点検(第1次点検) 引渡し後の概ね1年後
 ○引渡し後点検(第2次点検) 引渡し後の概ね2年後

章 項 目	特 記 事 項
① 適用基準等	○公共住宅建設工事共通仕様書 国土交通省住宅局住宅総合整備課監修(令和元年版) ○建築基準法、消防法、その他関係法令 ○建設工事公衆災害防止対策要綱(建築工事等編)建設経済局建設課・住宅局建築指導課監修 ○建築工事安全施工技術指針 建設大臣官房官庁営繕部監督課長通達
② 監理(主任)技術者	受注者は、監理技術者及び主任技術者を建築業法により定め、工事現場内において工事者、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用するものとする。
3 電気保安技術者	・ 適用する。 ・ 適用しない
4 技能士	・ 適用する。 ・ 適用しない
⑤ 施工管理	受注者は施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※施工体制台帳(建築業法等に従って作成し、写しを提出する。) 技術者台帳(施工体制台帳に添付) 監理技術者・主任技術者(下請を含む)及び専門技術者の写真、名前、生年月日、所属会社名を記載する。 ※施工体系図(建築業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。) ※建築業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。 工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。 指定以外の機材を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。 また、(社)公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。(標準仕様書による品質及び性能を有する証明となる資料の提出を省略することができる。) 形状、寸法等が設計書と異なる場合は他に支障を生じない限り監督員と協議の上処理する。 工事に使用する機器および材料は、アスベストを含有しないものとする。 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号。「グリーン購入法」という。)により、環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。 材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放出による健康への影響に配慮する。 ・ 引渡しを要するもの () ・ 現場において再利用を図るもの () ※ 再資源化を図るもの ・ アスファルトコンクリート ・ コンクリート ・ 木材 ・ コンクリート及び鉄からなる建設資材
⑥ 機器材料等	※上記以外のものはすべて構外に撤出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。)、「資源の有効な利用の促進に関する法律」(以下、「資源有効利用促進法」という。)、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃棄物処理法」という。)その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適正に処理する。 ※ 建設副産物情報交換システム(COBRIS) (財)日本建設情報総合センター 本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。 また、建設リサイクル法に規定する建設資材を撤入(撤出)する場合は、次表により計画書(実施書)を提出する。なお、これにより難しい場合は、監督員と協議する。
⑦ 発生材の処理	施工完了時 撤入 再生資源利用計画書 再生資源利用実施書 撤出 再生資源利用促進計画書 再生資源利用促進実施書
⑧ 工事及び完成写真	※本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に撤入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税される。 なお、本工事は広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。 建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方(改訂第2版)-建築設備編-」によるほか特記がない場合は、以下による。
⑨ 完成時の提出図書	分類 規格 撮影枚数 提出部数 着手前 L版程度(カラー) 必要に応じた数 1 工事中 L版程度(カラー) 必要に応じた数 1 完成時 L版程度(カラー) 各室4面 1 外景4面
⑩ 関連工事等の調整等	建設副産物は、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、計量伝票等を監督員に提出する。 ○各種写真は、写真帳(A4版)にて工事完成時に提出する。 ○原版等の提出 する(・ 完成時のみ ・ 全て) ○しない ○提出の方法及び形式は、監督員の指示による。

11 足場
建築工事に伴う足場及び安全仮囲いは、無償にて使用できる。
・ 本工事で設置する。
・ 内部足場 (・ 単管足場 ・ 枠組足場)
・ 外部足場 (・ 枠組足場 ・ 単管足場)
※枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省平成21年4月)の手すり先行工法等に関するガイドライン)によるものとし、足場の組立、解体変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
・ 同一場所で契約書に基づく関連工事が行われる場合は、労働安全衛生法第30条第2項に基づき、当該工事について、同条第1項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する。
・ 本工事は、交通誘導員として 人を見込んでいる。交通誘導員の配置については、実施伝票(原本)および配置状況のわかる立会写真の撮影を行い、監督員に提出する。
※受注者は、次表に従い、工事実績情報システム(CORINS)へ登録する。
登録内容について、あらかじめ監督員の確認を受けたのちに、次表の期間内に登録申請を行う。ただし期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日を除く。

請負金額	工事受注時	登録内容の変更時	工事完成時
500万円以上	契約後10日以内	変更契約後10日以内	工事完成後10日以内

変更登録は、工期、技術者等に変更が生じた場合に行う(請負代金のみ変更の場合、登録不要)
※登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。
なお、変更時と工事完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。(登録要)
受注者は、次表に従い、情報共有システムを利用する。

金額	利用形態
設計金額3,500万円以上	発注者指定型
当初契約金額500万円以上	受注者希望型

発注者指定型の場合、システム利用料を見込んでいる。
本工事で利用する情報共有システム
＜広島県工事情報共有システム＞
http://www.hdobok.or.jp/koujijyouhouhishutemu2.html
受注者は、情報共有システムの利用の有無について、契約後速やかに発注者と協議して決定する。
情報共有システムを利用する場合、受注者は(一社)広島県土木協会に申し込み、利用料を支払う。
情報共有システムの利用は次による。
・ 福山市発注工事における情報共有システム利用実施要領(建築工事)
・ 情報共有システム利用引用(建築工事)

14 情報共有システム

下記項目の測定を行ない監督員に提出する(部)
・ 温度 ・ 湿度 ○風量 ・ 騒音 ・ 振動 ・ 気流 ・ 塵埃
・ 飲料水(雑用水)の水質 ・ 浄化槽の放流水質 ・ 化学物質の濃度
測定箇所等は、監督員の指示による。
監督員と協議の上、設備機器類(ボイラー、冷凍機、ポンプ、空気調和機等)及び一連の装置等の取扱要領を記載した説明板を作成し、指示する箇所に取付ける。
特記なき場合は、EM電線・ケーブルとする。
標準仕様書によるほか下記による。
・ 運転ブロック図に適合するものとする。
・ ボイラー及び冷水温水機等の附属盤の始動スイッチ2次側に煤煙濃度計の電源端子を設ける。接点及び端子は、標準仕様書を ※ 適用する ・ 機器表特記によるインバーター用の制御及び操作盤は標準仕様書を ※ 適用する ・ 機器表特記による
・ 合成ゴム製 (球形) ・ ベローズ形
標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。(舗装部分は○鉄製 ・ コンクリート製)
排水管を除く地中配管には、土被り150mm程度の深さに埋設表示用テープを埋設する。
既存のコンクリート壁、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
又は溶融垂流の仕上げとする。
設備機器の固定は「官庁施設の総合耐震計画基準及び解説」(平成8年版・建設大臣官房官庁営繕部監修)及び「建築設備耐震設計・施工指針」(2014年版・一般財団法人日本建築センター発行)による。耐震クラスは(A)とする。
標準仕様書によるが、特記のないかぎり下記を標準とする。
イ) ポリスチレンフォーム -給水管、排水配管の多湿場所
ロ) グラスウール -----給水管、給湯配管、ダクト類、冷温水配管等
ハ) ロックウール -----排気ダクト、排煙ダクト
ペトラタム系防食テープ (1/2重ね、1回巻き) +プラスチックテープ(1/2重ね、1回巻き)
プルゴム系絶縁テープ (1/2重ね、2回巻)
熱収縮材

16 測定表

17 説明板

① 電線類

18 機器附属の制御盤

19 防振継手

⑫ 埋設表示

21 はつり工事

⑫ 補修など

⑬ 支持金物・固定金具

⑭ 耐震施工

⑮ 保温材

⑯ 鋼管類の地中埋設

⑰ 鋼管類の地中埋設 (コンクリート内等)

⑱ 塗装

⑲ スリーブ

⑳ 機器性能

31 電気区画の貫通処理

32 浴接配管の検査

34 化学物質の測定

⑳ 施工調査

36 その他

① 工事現場仮囲い

② 受注者事務所等

③ 工事用水

④ 工事用電力

⑤ 引渡しまでの光熱水費

① ナイロンロープ張り ・ 木製仮囲い ・ 鋼製仮囲い ・ しない
・ 敷地内に建設することができる。
構内既存の施設 ○ 有償で利用できる ・ 無償で利用できる ・ 利用できない(計メーター設置等)
構内既存の施設 ○ 有償で利用できる ・ 無償で利用できる ・ 利用できない(計メーター設置等)
・ 本引込みより引渡しまでの基本料金 ○ 受注者負担 ・ 別途
・ 本引込みより引渡しまでの使用料金 ○ 受注者負担 ・ 別途

① 衛生陶器附属品

② 大便器

③ 小便器

④ 大便器洗浄弁

⑤ 洗浄用タンク

⑥ 便座

⑦ 化粧棚

⑧ 化粧鏡

⑨ 和風便器耐火カバー

10 手洗器

⑩ 洗面器

⑪ 紙巻器

⑬ 水栓

14 水セッケン入れ (水セッケン共)

15 セッケン受け

(屋 内)

① 給水方式

② 管

③ 弁

4 フレキシブルジョイント

5 伸縮管継手

6 高置水槽

7 受水槽

8 鋼板製水槽の防錆

9 湯水及び加圧給水ポンプ

10 ポンプ基礎

(屋 外)

① 管

② 弁

⑬ 弁

14 量水器

15 量水器架

⑱ 埋設深さ

⑲ 建物導入部配管

18 雨測メーター

⑲ その他

・ 直結直圧式 ・ 直結増圧式 ・ 高置水槽式 ○ 受水槽方式
○ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (JWWA K 116) SGP-VB
○ 内外水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (JWWA K 116) SGP-VD
○ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6742) (○HIVP・VP)
・ 架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769、JIS K 6787)
・ ポリブテン管 (JIS K 6778、JIS K 6792)
・ ポリエチレン管 (JIS K 6762、JWWA K 144)
・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) SUS304
・ JIS 10K (市水道に直結する配管に使用)
○ JIS 5K (高置水槽以降の配管に使用)
・ ステンレス製ベローズ形 ・ 合成ゴム製円筒形
・ ベローズ形単式 ・ ベローズ形複式
・ FRP製 (サンドイッチ構造) ・ FRP製
・ 鋼板製 (・ パネル形 ・ 一体形) ・ ステンレス製パネル (・ 溶接 ・ ボルト)
・ FRP製 (サンドイッチ構造) ・ FRP製
・ 鋼板製 (・ パネル形 ・ 一体形) ・ ステンレス製パネル (・ 溶接 ・ ボルト)
・ エポキシ樹脂コーティング ・ 亜鉛アルミニウム及びその合金溶射
φ × /min × m × kW × 台
・ 標準 型 ・ 防振 型
・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (JWWA K 116) SGP-VB
・ 内外水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (JWWA K 116) SGP-VD
○ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6742) (○HIVP・VP)
○ ポリエチレン管 (取水系統) (JIS K 6762、JWWA K 144)
・ 架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769、JIS K 6787)
・ ポリブテン管 (JIS K 6778、JIS K 6792)
・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) SUS304
・ JIS 10K (市水道に直結する配管に使用)
○ JIS 5K (高置水槽以降の配管に使用)
・ 市規格品 ○ VC形 (市販品)
・ 買入 ・ 借用
・ 水道局規格品 ・ MC形
・ 300mm以上 (車両道路以外) ○ 600mm以上 (車両道路) ○ 凍結深度(400mm)以上
・ 標準図による。
○ 変位を吸収できるようにスリクションとする。
・ リモート型 ・ 流量計 台
鋼管の接合は管端コア付継手等を使用する。
給水管の最小管径は、原則として呼び径20とする。
水圧試験は配管途中、隠へて戻戻し又は配管完了後の被覆施工前に、監督員立会いの上、規定の水圧試験を行う。
・ 配管工事に管内に異物の混入なきよう充分に注意し、工事完成前に監督員立会いの上、水質検査をして結果を報告する。
・ 飲料水以外の給水管は、該接続がないことを確認するため衛生器具等の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験等を行う。

排水設備	① 管 (第1樹まで)	※ 硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741) VP (・ 露出部 カラーVP) ・ 排水用鉛管 (SHASE-S203) ・ コーティング鋼管 ・ 結露防止層付塩化ビニル管 ・ 耐火二層管 ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3452) SGP
	② 通気管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3452) SGP ○ 硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741) VP (○ 露出部 カラーVP) ・ 耐火二層管 ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管
	3 満水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階ごとに満水試験継手を取付ける。
	④ ビット内配管保温	・ 施工する ・ 施工しない
	⑤ 方式	○ 自然排水 ・ ポンプ排水
	⑥ 管	○ 硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741) (・ VP ※ VU)
	⑦ インパート樹	・ SA、AB形 ・ SC形 ○ 小口径
	⑧ インパート樹用蓋	○ 塩ビ製 ・ 鋳鉄製 (・ MHA ・ MHB ○ 小口径用防護ハット)
	9 排水樹	・ RA、RB形 ・ SC型 ・ 小口径
	10 排水樹用蓋	・ 塩ビ製 ・ 鋳鉄製 (・ MHA ・ MHB ・ 小口径用防護ハット) ・ グレーチング ・ 鉄板製 ○ 6m/m

給湯設備	1 方式	・ 単管式 ・ 復管式
	2 管	・ 鋼管 (JIS H 3300) (・ Mタイプ ・ Lタイプ) ・ 被覆鋼管 (呼び径20までとする) ・ 水道用亜鉛メッキ鋼管 (JIS G 3442) SGPW ・ 保温付被覆鋼管 (JIS H 3300 の外面に発泡断熱材 (14mm以上) で被覆したもの) ・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) SUS304 ・ 架橋ポリエチレン管 ・ ポリブテン管
	3 弁	・ JIS 10K ・ JIS 5K
	4 熱源	・ ボイラー () ・ 給湯器、湯沸器 () ・ 電気温水器 () ・ ヒートポンプ式給湯器 ()
	5 膨張水槽	・ ステンレス製 () ・ 鋼板製 ()
	6 その他	・ コンクリート埋設管内の保温はアスファルトジュート1回巻きとする。 配管終了後、保温施工前に監督員立会の上、規定の水圧試験を行う。

消火設備	1 管	・ 水道用亜鉛メッキ鋼管 (JIS G 3442) SGPW ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (第2種亜鉛メッキ製品) (JIS G 3454) STPG ・ 配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3452) SGP ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (WSP 041) SGP-VS ※ 消火用配管は、消防法令に適合するものとする。
	2 弁	・ JIS 10K
	3 消火栓箱	・ 総合形 (・ HB-1A ・ HB-1B) ・ 単独形 (・ HB-2A ・ HB-2B) ・ 総合形 (・ HB-4A ・ HB-4B) ・ 消火器箱併設形 (・ HB-1AS ・ HB-1BS)
	4 水道用水槽	・ ステンレス製 () ・ 鋼板製 ()
	5 消火ポンプユニット	・ 認定型 φ × / min × m kW × 台
	6 ポンプ基礎	・ 標準型 ・ 防振型
	7 消火器	・ () 型 () 本 ・ 収納箱共 ・ 置台共 ・ 壁掛フック共
	8 保温	イ) 呼水タンクの保温 ・ 施工しない ・ 施工する ロ) 充水タンクの保温 ・ 施工しない ・ 施工する ハ) 消火配管の保温は次による。 ・ 屋内消火栓用 ・ 施工しない ・ 施工する ・ スプリンクラー用 ・ 施工しない ・ 施工する ・ 連絡送水用 ・ 施工しない ・ 施工する ・ 連絡放水用 ・ 施工しない ・ 施工する
	9 その他	水圧試験及び消防設備等の機能等についての試験基準に基づく外観試験及び性能試験を行う。

浄化槽設備	1 処理種別	・ 小規模合併処理 ・ 合併処理 ・ 単独処理槽 ・ 放流水質 (・ BOD mg / 以下 ・ COD mg / 以下) ・ T-N mg / 以下 ・ T-P mg / 以下)
	2 構造	・ 分離接触ばっ気方式 ・ 長時間ばっ気方式 ・ 分離ばっ気方式 ・ その他 ()
	3 形式・容量	・ ユニット型 (型 人槽 / 日) ・ 現場施工型 (人槽 / 日)
	4 排水方式	・ 自然排水 ・ ポンプ排水 ()
	5 マンホール	・ MHA型 ・ MHB型 ・ 製造者の規格品
	6 その他	工事竣工後、6ヶ月間は試運転調整とし、 処理水試験の報告書を作成し、浄化槽法による法定検査を受注者の責任において受ける。 槽の水張り試験及び配管の満水、水圧、過水、空気圧試験を行う。 無償保守点検期間中の消耗薬剤については、受注者において準備し、期間終了後の引継時までに必要薬剤名やその量を報告する。

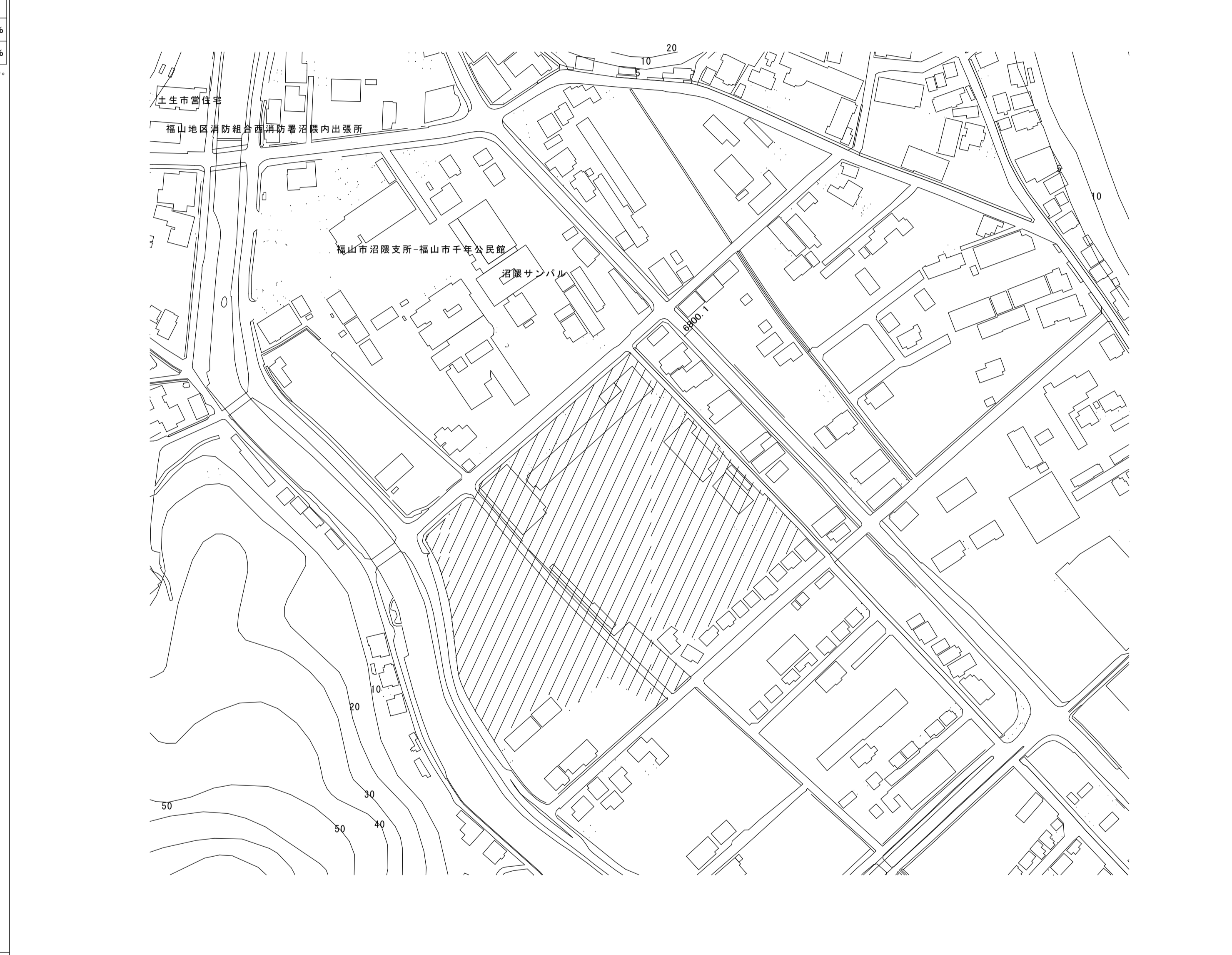
ガス設備	1 種別	・ 都市ガス ・ 液化石油ガス
	2 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3452) (白管) ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3454) (黒管) ・ ガス用ステンレス鋼フレキシブル管 ・ ガス用ポリエチレン管 (JIS K 6774) ・ ポリエチレン被覆鋼管 (JIS G 3469) ・ 塩化ビニル被覆鋼管
	3 継手	・ 鋼管継手 (亜鉛メッキ) ・ PLS継手同等品以上 ・ 溶接継手
	4 プロパンガス集合装置	・ () kg × () 本立 ・ 無
	5 機器等	・ バルク貯槽 () kg ・ 整型 ・ 横型
	6 遮断装置等	・ 遮断弁 ・ ガス漏れ警報器
	7 その他	・ 取付は (・ 本工事 ・ 別途工事) とする。 ・ 配線接続は (・ 本工事 ・ 別途工事) とする。 コントローラーは圧力確認復帰形とする。 ・ 本工事は、当地区ガス会社責任施工とする。 気密試験は、配管途中埋戻前又は、配管完了後監督員立会の上試験を行う。

空調設備	1 設計条件	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">季節</th> <th colspan="2">屋 外</th> <th colspan="2">屋 内</th> </tr> <tr> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> </tr> <tr> <td>夏 季</td> <td>35.0 °C</td> <td>67.1 %</td> <td>28.0 °C</td> <td>50.0 %</td> </tr> <tr> <td>冬 季</td> <td>0.1 °C</td> <td>71.5 %</td> <td>19.0 °C</td> <td>40.0 %</td> </tr> </table> <p>※ 湿度調節機能がない設備については、実行とする。</p>	季節	屋 外		屋 内		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 季	35.0 °C	67.1 %	28.0 °C	50.0 %	冬 季	0.1 °C	71.5 %	19.0 °C	40.0 %
	季節	屋 外		屋 内																	
		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																
	夏 季	35.0 °C	67.1 %	28.0 °C	50.0 %																
	冬 季	0.1 °C	71.5 %	19.0 °C	40.0 %																
	2 冷水・温水・冷却水	・ 水道用亜鉛メッキ鋼管 (JIS G 3442) SGPW ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管) (JIS G 3452) SGP 膨張・補給水管 ・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) SUS304																			
	3 蒸気・油管及び冷媒管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒管) (JIS G 3452) SGP ・ 断熱材被覆鋼管 (JCDA0009)																			
	4 ブライン管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒管) (JIS G 3452) SGP																			
	5 給水及び排水管	給、排水設備の項による。																			
	6 ファンコイルユニット	・ 床置形 ・ 天井形 (・ 露出 ・ 隠ぺい形 ・ カセット形) ・																			
	7 フレキシブルジョイント	・ ステンレス製ベローズ形 ・ 合成ゴム製																			
	8 吹出口・吸込口	・ 枠及びスリットの材質は ・ 鋼板製 ・ アルミニウム製																			
	9 防塵・防火ダンパー	・ 防塵ダンパー (SD) ・ 防火ダンパー (FD) ・ 防塵防火ダンパー (SFD) ・ 防塵ダンパーは ・ 電気式 ・ 空気式 ・ ダンパー復帰機構は ※ 遠隔式 ・ 手元式 ・ グラスウールダクト (円形ダクト) (注：火気使用室、多湿箇所は使用不可) ・ 亜鉛鉄板製 (空調、換気、排煙) ・ 鋼板製 (排煙) (※ 低圧ダクト ・ 高圧1ダクト ・ 高圧2ダクト) 長方形ダクトは ※ コーナールト工法 (・ 共板工法 ・ スライドオンフランジ工法 ・ アングルフランジ工法)																			
10 風道	消音材を内貼りした風道、チャンパーは図示寸法は内法寸法とする。 ・ ダンパー前後の風量測定口は、図示した箇所に設ける。 ・ 空気溜りを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置に空気抜弁を設ける。自動空気抜弁は、元バルブ付とする。																				
11 冷水管の空気抜	試験は、配管途中若しくは隠ぺい、埋戻し前又は配管完了後の塗装又は保温施工前に行う。 空気調和設備機器取付完了後試運転調整を行ない、風量、温度、湿度及び騒音の測定を行い、測定表を提出する。 ・ 冷媒及び吸収液等の処理については、回収後適正に破壊処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 ・ 業務用冷凍空調機器は、「フロン排出抑制法」に従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 法に基づく機器台帳を製作し監督員に提出する。 ・ 特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)の対象となるものは、同法のために従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 ※ 機器表特記による。 ・ 空気調和機等又はフィルターチャンパーの装着枚数の () % を予備品 (特付) として納める。																				
12 その他																					
13 予備品等																					

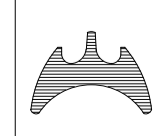
換気設備	① ダクト	低圧ダクト (○ スパイラルダクト ○ コーナールト工法 (・ 共板 ・ スライド) ・ アングル工法) とする。 厨房系統の排気用ダクトは標準仕様書よりも一層手厚いものを使用する。 厨房用ダクトはアングルフランジ工法とする。 ・ グラスウールダクト (円形ダクト) (注：火気使用室、多湿箇所は使用不可)
	2 風量測定口	取付位置は (・ 図示した位置 ・ 遠心送風機吐出ダクト又は吸込ダクト ・ 外気入れダクト) とする。
	3 ダンパー	空気調和設備の当該項目による。
	4 排気ダクトのシール	・ 浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) 系統
	5 チャンパー	空気調和設備の当該項目による。
	6 保温	下記ダクトの保温を行う。 ・ 全熱交換器用のダクト (保温の厚さ25mm、範囲は図示による。) ・ (・ 厨房・湯沸室・) のダクト (仕様はh・(イ)・(ロ)とし範囲は図示による。) ・ OAダクト 機器から外壁の間 (保温の厚さ25mm) ・ EAダクト 外壁より1m (保温の厚さ25mm)

自動制御設備	1 中央監視制御装置	・ 有り (構成機能図は図示による) ・ 無し
	2 電源装置	・ 要 (・ 本工事 ・ 別途工事) ・ 不要
	3 計装工事の記録	屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。

附近見取図 S=NON



福山市工事区分表							分類	項目	区分						分類	項目	区分														
1. 区分は設計図書に明記なき限り、※印のついたものを適用する。 2. 複数の区分が適用となる場合は、関連工事別に施工する。									建	電	給	空	ガ	昇			建	電	給	空	ガ	昇	建	電	給	空	ガ	昇			
分類	項目	区分						6 建具等	項目	区分						9 ビット・マンホール・水槽等	項目	区分						10 電気設備等	項目	区分					
		建	電	給	空	ガ	昇			建	電	給	空	ガ	昇			建	電	給	空	ガ	昇			建	電	給	空	ガ	昇
1 設備基礎	1. 建物内の機器類の基礎							※	1. 湧水槽、蓄熱槽等のRC造躯体、断熱層、内外の防水及び仕上げ	※						※	1. 昇降路内ピットの防水、集水槽の製作及び設置	※							1. 昇降路内ピットの防水、集水槽の製作及び設置	※					
	2. 同上アンカーボルト、箱入れ、埋込み設置、架台の製作及び設置	※	※	※	※	※	※	※	2. 同上マンホール蓋及びタラップの設置	※						※	2. 昇降路内点検用タラップの製作及び設置	※							2. 昇降路内点検用タラップの製作及び設置	※					
	3. 建物外部の機器類の基礎	※	※	※	※	※	※	※	3. 屋内の排水溝、配管ビット、配線ビットの内外の防水及び仕上げ	※						※	3. 出入り口三方枠取付け用下地鉄骨の設置（S造に限る）	※							3. 出入り口三方枠取付け用下地鉄骨の設置（S造に限る）	※					
	4. 同上アンカーボルト、箱入れ、埋込み設置、架台の製作及び設置	※	※	※	※	※	※	※	4. 同上付属蓋類及びタラップの設置	※							4. 出入り口扉三方枠、沓摺の製作及び設置								4. 出入り口扉三方枠、沓摺の製作及び設置						※
	5. 外灯基礎の製作及び設置		※						※	5. 同上設備配管類の架台の製作及び設置		※	※	※	※		5. 同上枠廻り空隙の充填及び補修	※							5. 同上枠廻り空隙の充填及び補修	※					
2 設備機器類取付下地	1. 設備機器類の取付け用インサート及び吊りボルトの製作及び設置		※	※	※	※	※		6. 同上用自動閉鎖装置、連動制御器及び感知器の電気配管配線工事	※							6. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造に限る）	※						※	6. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造に限る）	※					※
	2. 鉄骨造の設備機器類吊り下げ用取付け金物の製作及び設置	※	※	※	※	※	※		7. 可動式防煙壁及び自動降下装置緩衝装置の製作・設置	※							7. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）							7. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）							
	3. 設備機器類の取付け用下地補強	※	※	※	※	※	※		8. 同上用連動制御器、感知器の製作・設置及び電気配管配線工事	※							8. 機械室天井フックの製作及び設置（S造に限る）	※						8. 機械室天井フックの製作及び設置（S造に限る）	※						
3 躯体貫通	1. 地中梁の連通管、通気管及び人孔の製作、設置及び開口補強	※							9. 電動式排煙窓の開放装置の製作・設置及び二次側電気配管配線工事	※							9. 機械室天井フックの製作（S造を除く）							9. 機械室天井フックの製作（S造を除く）							
	2. 地下室等の二重壁内の水抜き管の製作及び設置	※							10. 同上一次側電気配管配線工事		※						10. 同上の設置	※						10. 同上の設置	※						
	3. S、SRC造梁貫通鋼管スリーブの製作、設置及び開口補強	※							11. 電動シャッター、自動ドアなどの制御盤及び二次側電気配管配線工事	※							11. ホール押し釘、インジケーター、鋼索等の躯体開口の設置及び補強	※						11. ホール押し釘、インジケーター、鋼索等の躯体開口の設置及び補強	※						
	4. RC造梁貫通スリーブの製作及び設置	※	※	※	※	※	※		12. 同上一次側電気配管配線工事		※						12. 昇降路、ビット内の保守用コンセントの設置							12. 昇降路、ビット内の保守用コンセントの設置							
	5. 同上開口補強	※														13. 昇降機の制御盤及び二次側電気配管配線工事							13. 昇降機の制御盤及び二次側電気配管配線工事								
	6. 床や壁の貫通、半貫通部分のスリーブ、箱等の製作及び設置	※	※	※	※	※	※									14. 同上一次側電気配管配線工事	※						14. 同上一次側電気配管配線工事	※							
	7. 同上開口補強	※														15. 昇降路内の換気設備の設置					※		15. 昇降路内の換気設備の設置					※			
	8. 各貫通穴あけ箇所空隙の充填及び補修	※	※	※	※	※	※									16. 昇降路内の煙感知器の設置	※						16. 昇降路内の煙感知器の設置	※							
	9. 防火区画、排煙区画床、壁貫通部処理	※	※	※	※	※	※									17. 昇降路内の換気設備及び煙感知器の電気配管配線工事	※						17. 昇降路内の換気設備及び煙感知器の電気配管配線工事	※							
4 躯体以外の貫通・開口	1. 工場製作の床パネル、間仕切り壁類の開口、取付け枠の製作、設置及び開口補強（下地補強を含む）	※														18. 昇降路外の遠方操作盤及び警報監視インターホン用電気配管配線工事	※						18. 昇降路外の遠方操作盤及び警報監視インターホン用電気配管配線工事	※							
	2. 現場製作の床、間仕切り壁類、天井の補強を伴う開口及び開口補強（下地補強を含む）	※														19. 遠方操作盤、警報監視盤及びインターホンの設置及び調整							19. 遠方操作盤、警報監視盤及びインターホンの設置及び調整								
	3. 現場製作の床、間仕切り壁類、天井の補強を伴わない開口	※	※	※	※	※	※																								
	4. 間仕切り壁開口部の空隙充填及び補修	※	※	※	※	※	※																								
	5. ブロック、れんがへの設備機器取付け用開口、取付け枠の製作、設置及び開口補強	※																													
	6. ALC版、押出し成形セメント板、PC版類の設備機器取付け用開口、取付け枠の製作、設置及び開口補強	※																													
5 点検口・ガラリ	1. 床、壁及び天井の点検口の製作及び設置	※																													
	2. 外壁ガラリのチャンバーの製作及び設置	※	接続受		※																										
	3. 内壁等に取りつく吹出口、吸込口の製作及び設置				※																										
	4. 同上化粧用特殊ガラリの製作及び設置	※			※																										
	5. 各室建具ガラリの製作及び設置	※																													



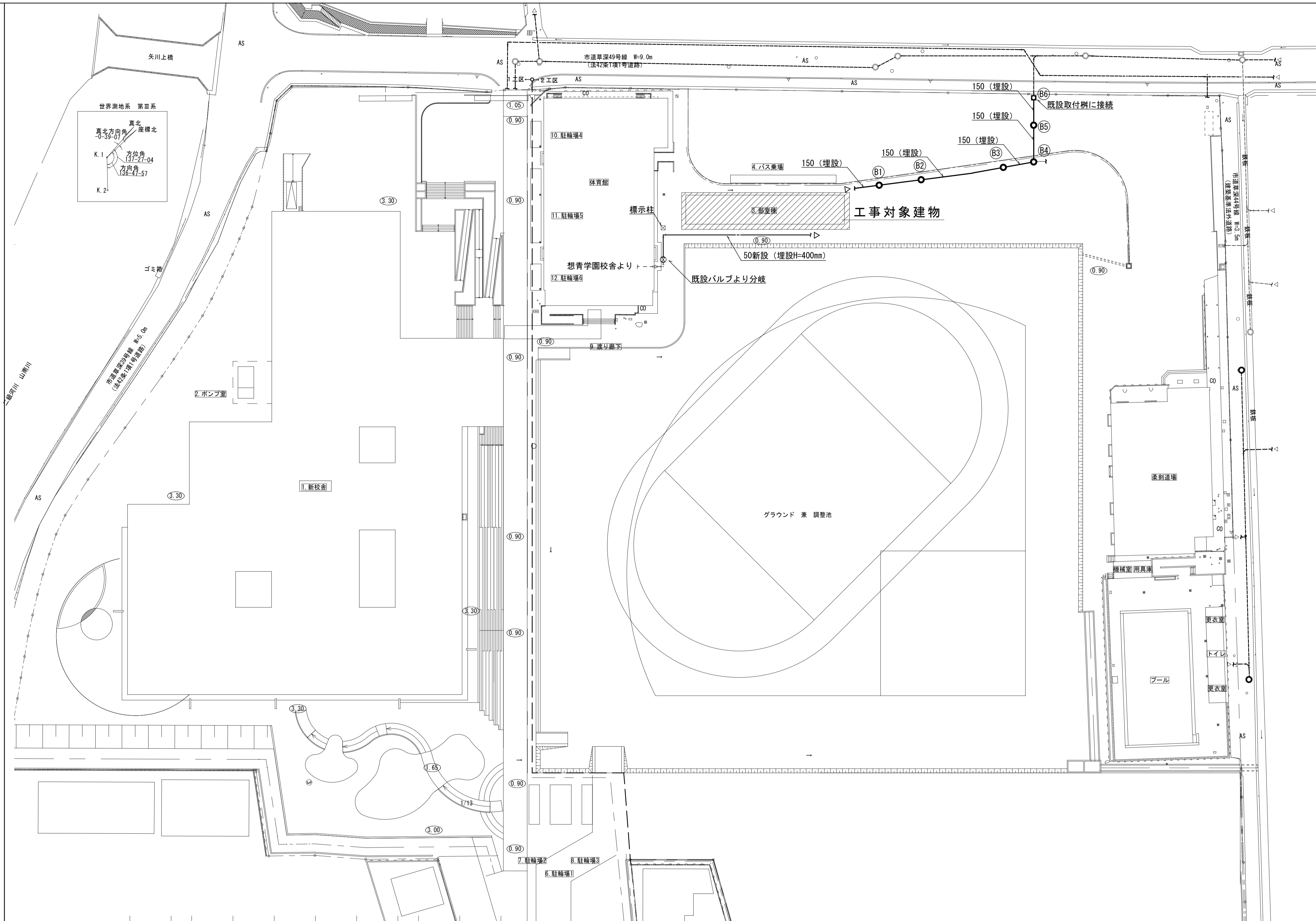
工事概要

- 1. 部室棟の給水管新設を行う。
- 2. 部室棟の汚水管、汚水柵新設を行う。

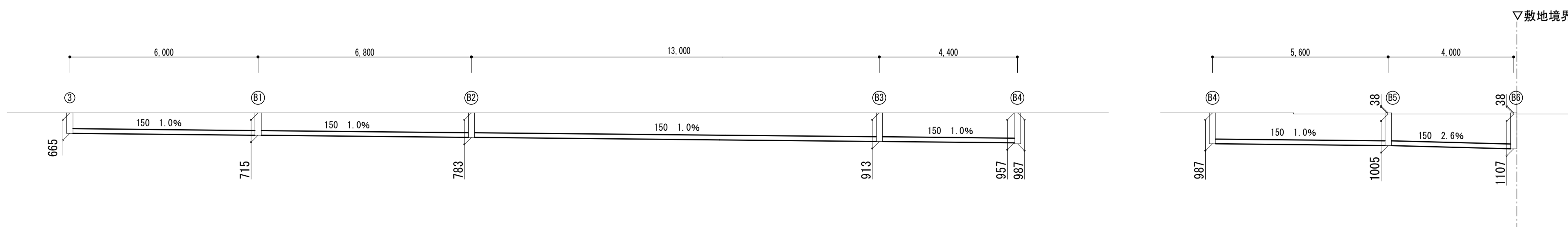
新設柵リスト

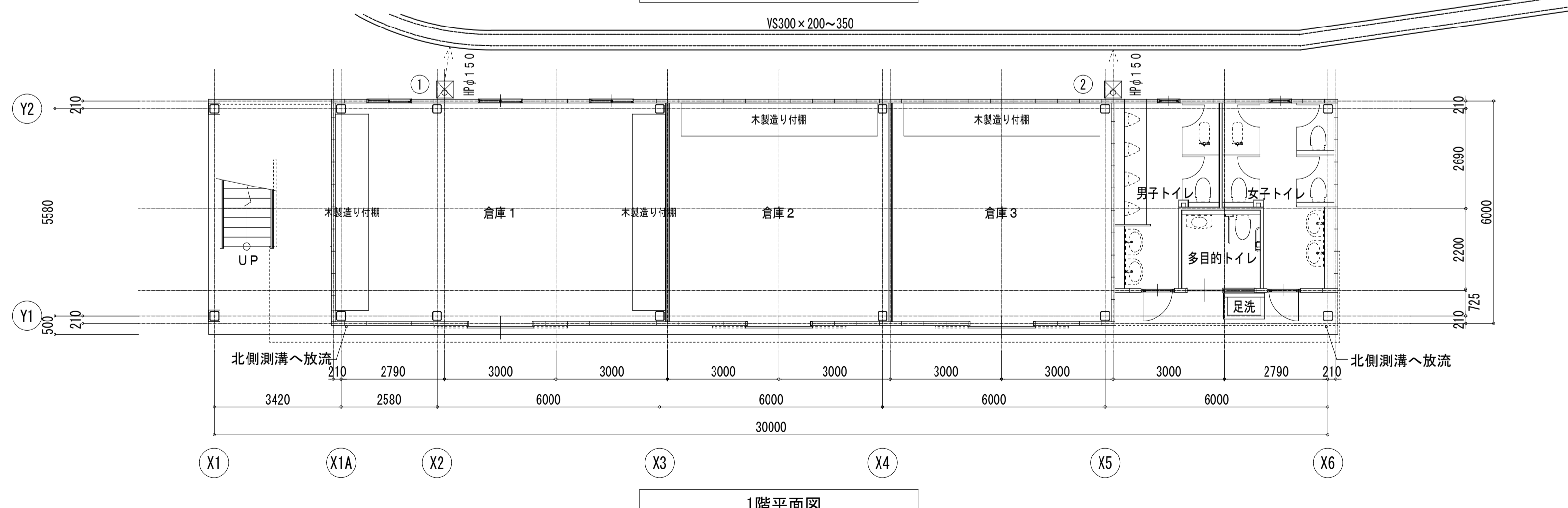
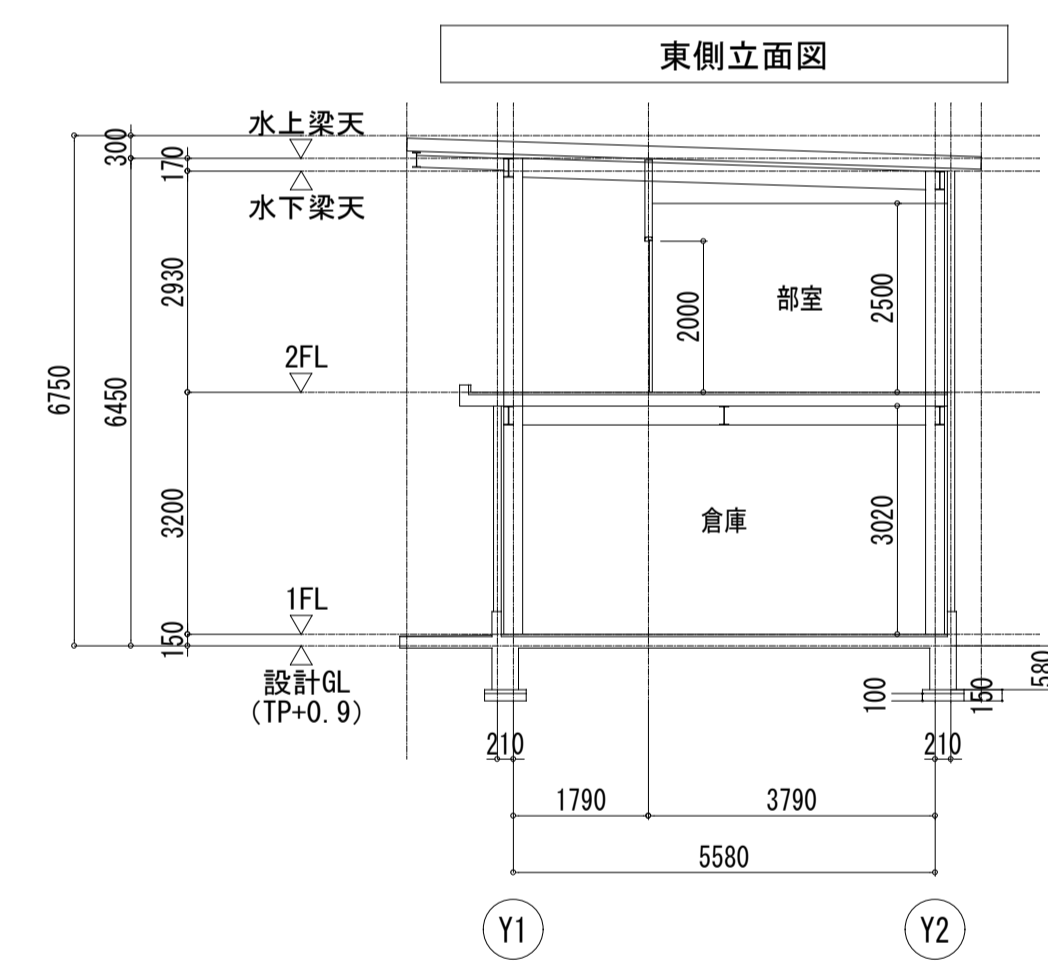
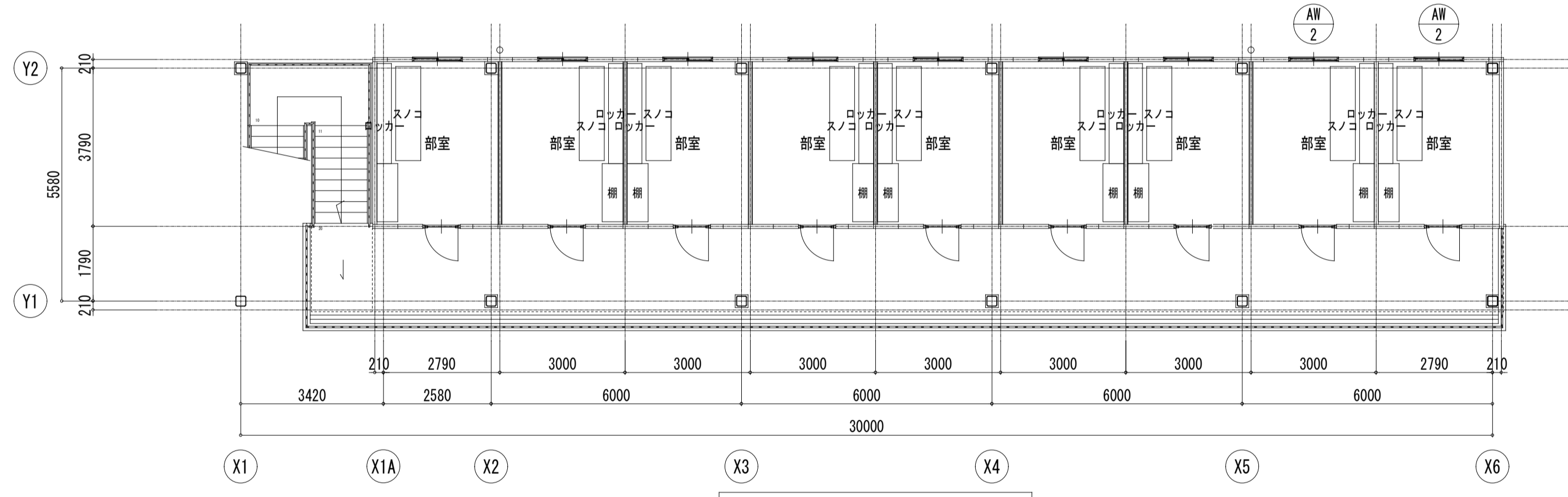
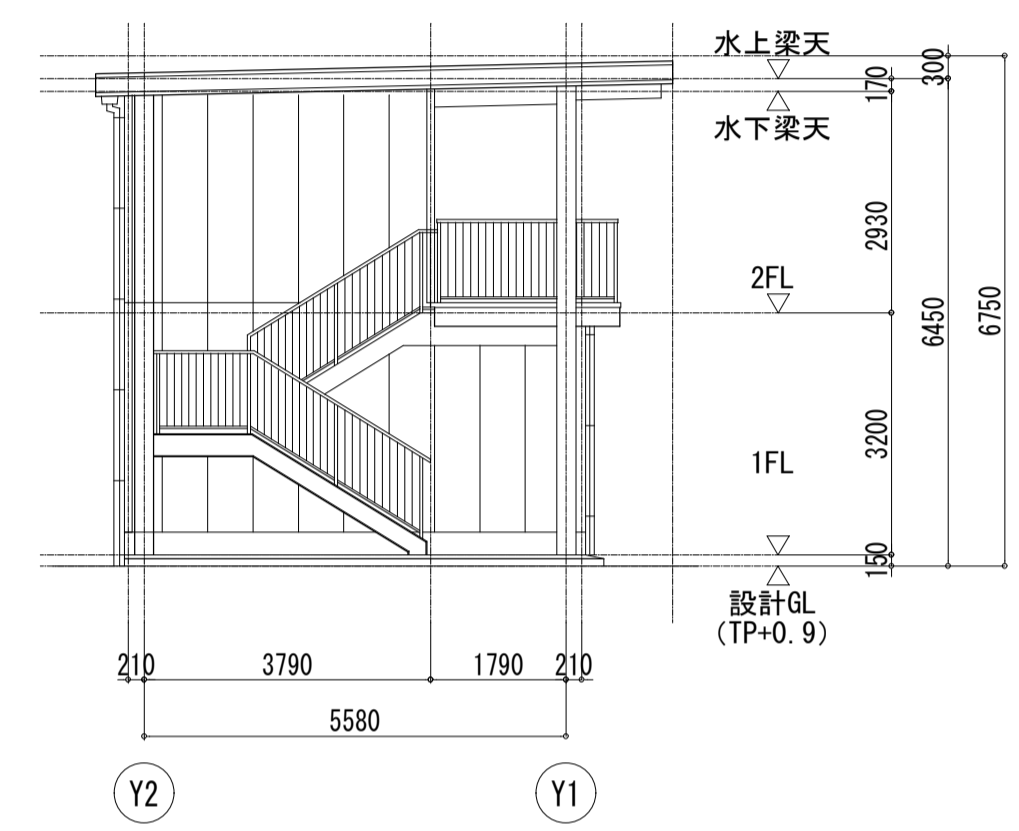
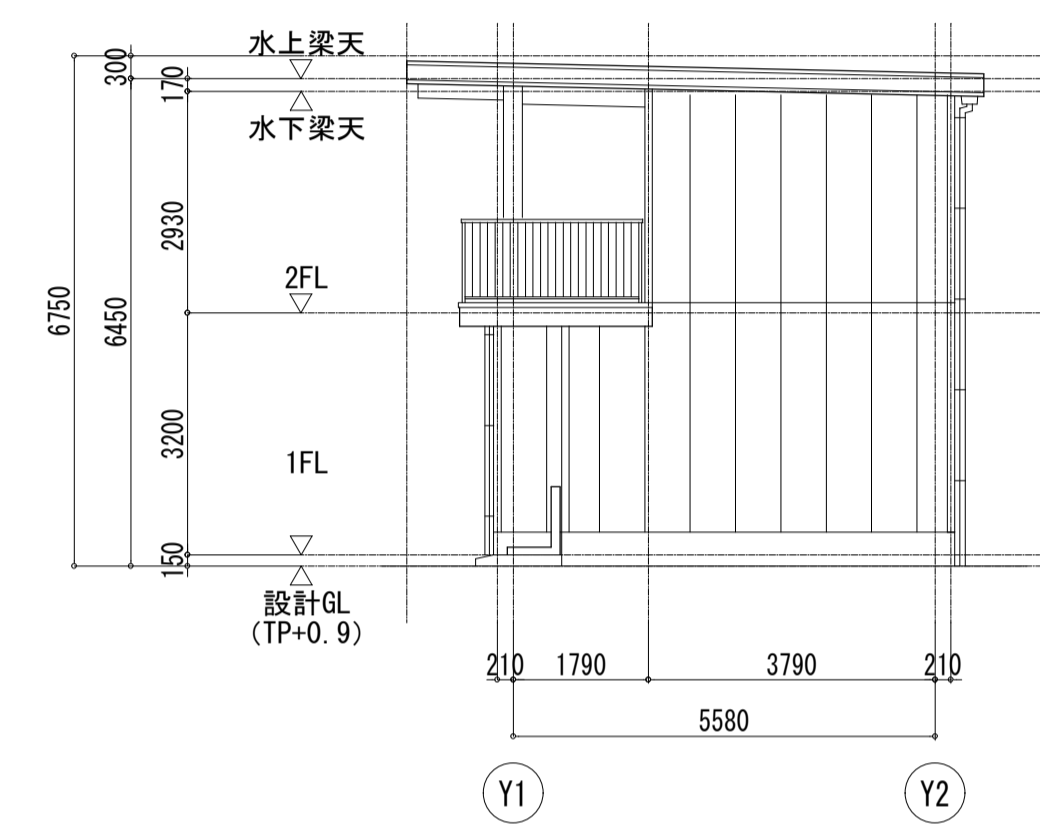
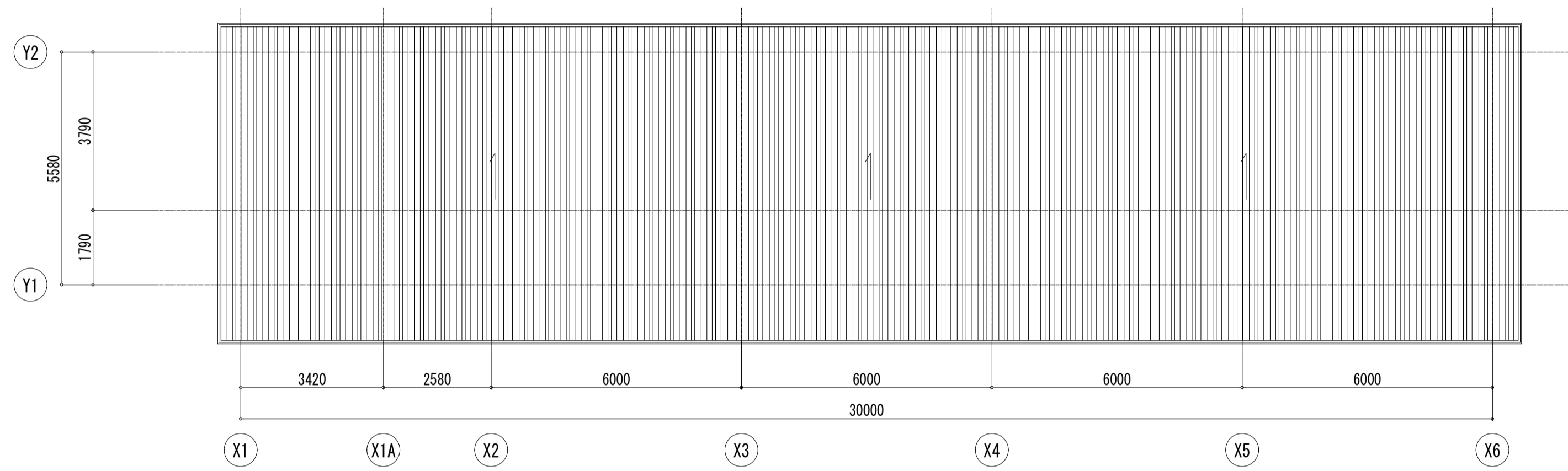
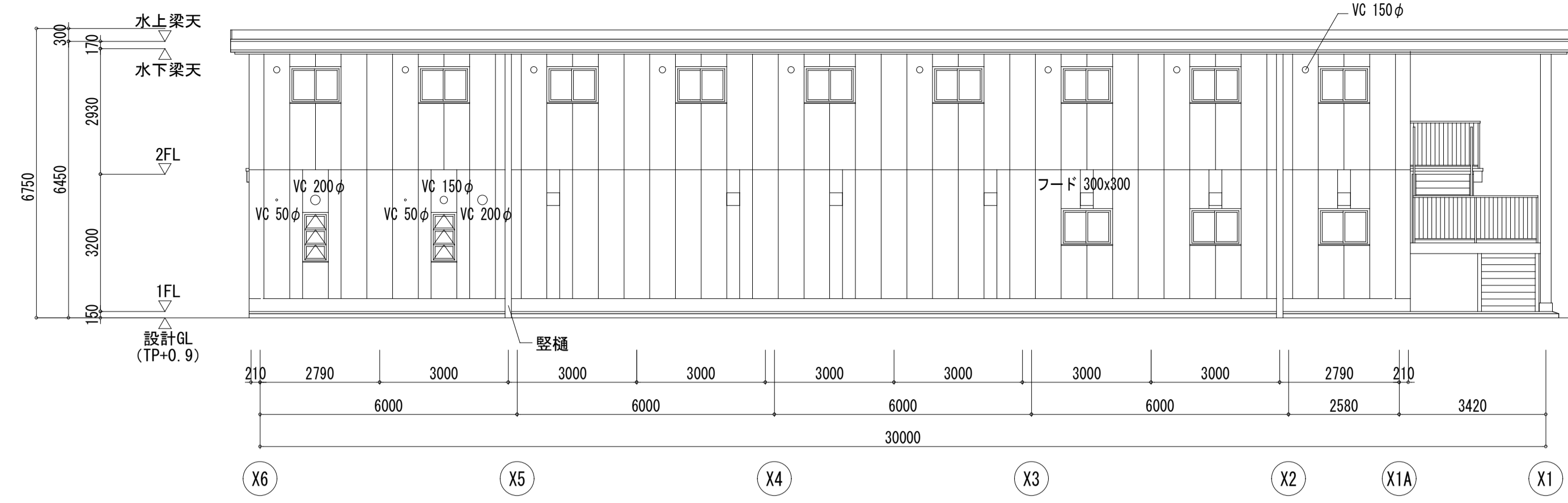
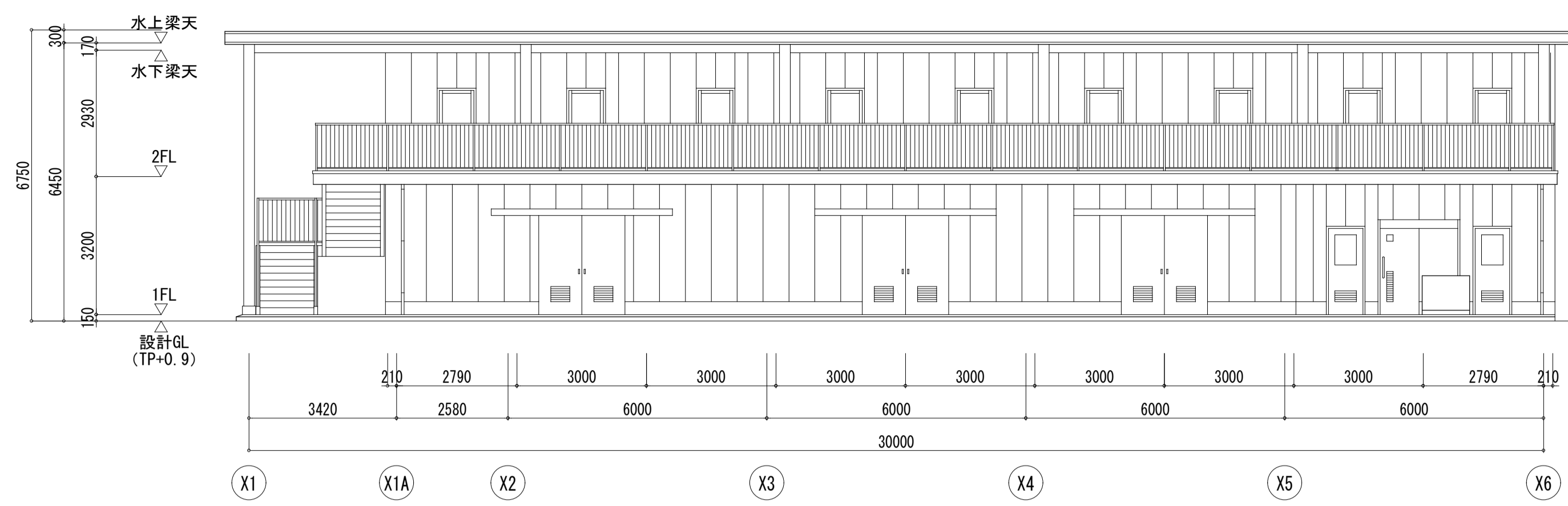
番号	名称	地盤高さ (m)	管底深さ (m)	備考
Ⓑ1	小口径柵200φ ST 150x200	0.90	0.715	埋込蓋
Ⓑ2	小口径柵200φ ST 150x200	0.90	0.783	埋込蓋
Ⓑ3	小口径柵200φ ST 150x200	0.90	0.913	埋込蓋
Ⓑ4	小口径柵200φ W.S 150x200	0.90	0.987	埋込蓋
Ⓑ5	小口径柵200φ ST 150x200	0.862	1.005	鉄蓋(T-14)
Ⓑ6	小口径柵200φ W.S 150x200	0.862	1.107	鉄蓋(T-14) 下水取付柵

Ⓑ6 既設小口径柵改修とする (蓋をT-14へ改修、柵天端合わせ)。



勾配断面図 S=1/100 (A1) S=1/200 (A3)





安井建築設計事務所
 <総括主任技術者>
 一級建築士 国土交通大臣登録 第256925号
 小林 直紀

福山市建設局建築部設備課
 設計 2024年4月

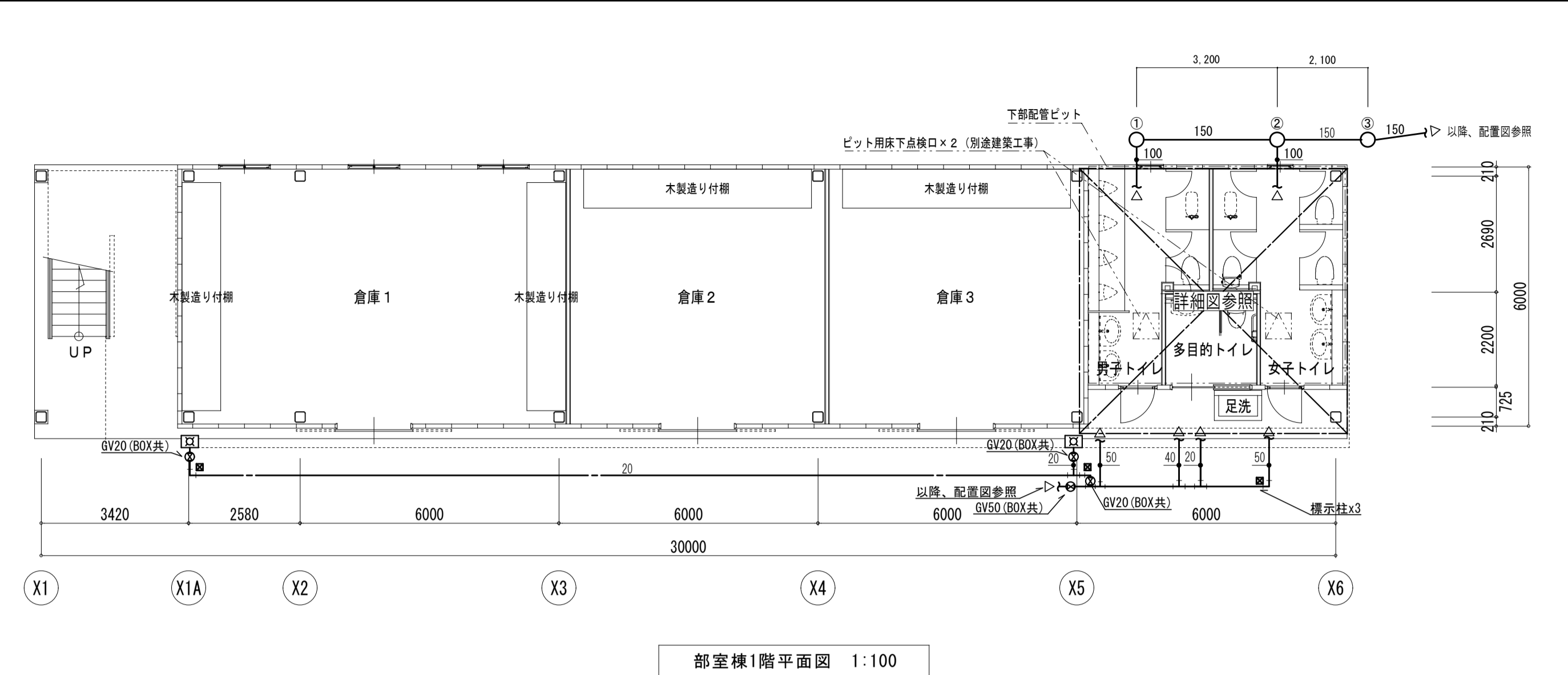
工事名称 福山市立立青学園部室棟増築給排水衛生設備工事
 図面名称 平面図・立面図・断面図・屋根伏図
 縮尺 A1 1:100 A3 1:200
 図面No P-05

衛生器具表

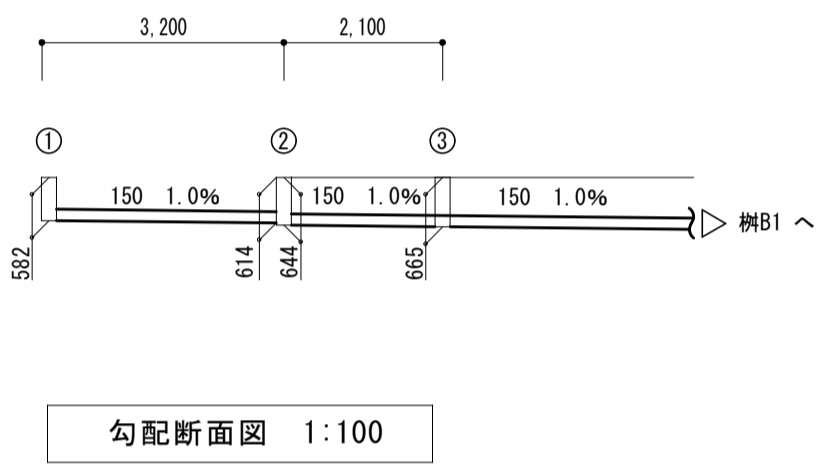
器具番号	器具名称	参考型番 (TOTO)	器具仕様		電源容量		1階			計	屋外
			付属品	参考型番 (LIXIL)	付属品	φ	v	消費電力 (W)	男子トイレ		
L-1	洋風大便器	CF5494NHNS (便器)	TC301 (普通便座、蓋あり) TS153S (便座当たり止め) TS6PH (ハイボホルダー) HP4307 (床フランジ) YES402R (聲音装置) YH51R (紙巻器)	C-P25S (便器)	CF-T7110 (フラッシュバルブ) CF-51B (便座当たり止め) CF-494AT (普通便座) CF-103BB (スハッド) KS-622 (聲音装置) CF-AA22H (紙巻器)	100	常時1	1	3	4	
L-2	和風大便器	C755VU (便器)	TV550S (手動洗浄弁) TSF290BR (同上配管セット) TS22CR32 (大便器用スハッド) YH51R (紙巻器)	C-852B	CF-T610B (手動洗浄弁) CF-103BB (スハッド) CF-AA23D (紙巻器)			1	1	2	
L-3	小便器	UFH500 (小便器)	TG600PM (手動洗浄弁) T9R (バックハンガー)	U-406RU (小便器)	UF-3JT (手動洗浄弁) SF-10E (バックハンガー)			4		4	
L-4	洗面器 (壁掛式)	L270C (洗面器)	TL19AR (自閉式立水栓) T6PM1 (壁排水金具) TL4CFU (アングル形止水栓) YM4550 (化粧鏡) TL2200 (バックハンガー)	L-275AN (洗面器)	LF-E02 (手動水栓) LF-105PAL (壁排水金具) LF-3V382R80 (止水栓) KF-4550A (化粧鏡) SF-10E (バックハンガー)			2	2	4	
L-5	洋風大便器 (車椅子用)	CS20AB+SH30BA (便器+ロータンク)	TCF5840MPR (ウォッシュレット) YH702 (紙巻器)	BC-220SK+DT-K250ML (便器+ロータンク)	CW-PC12-NECK (シャワートイレ) CWA-201PJ (タッチスイッチ) CF-AA23D (紙巻器)	100	1278	1		1	
L-6	洗面器 (壁掛式車椅子用)	L270C (洗面器)	TL19AR (自閉式立水栓) T117521R (アダプター) T66PM (壁排水金具) TL4CFU (アングル形止水栓) TL2200 (バックハンガー) EL80014 (LED照明付) (化粧鏡)	L-275AN (洗面器)	LF-12 (95) (手動水栓) LF-105PA (壁排水金具) LF-3V (止水栓) SF-10E (バックハンガー) MH-351NBJ (LED照明付) (化粧鏡)			1		1	
L-7	横水栓	T200BSQ13		LF-7RZ-13						1	1
L-8	散水栓	T28KUNH13	SUSBOX共	LF-13G-13-CV	SUSBOX共					2	2

※1 付属品には排水及び固定金具、カバー、トラップを見込むこと。

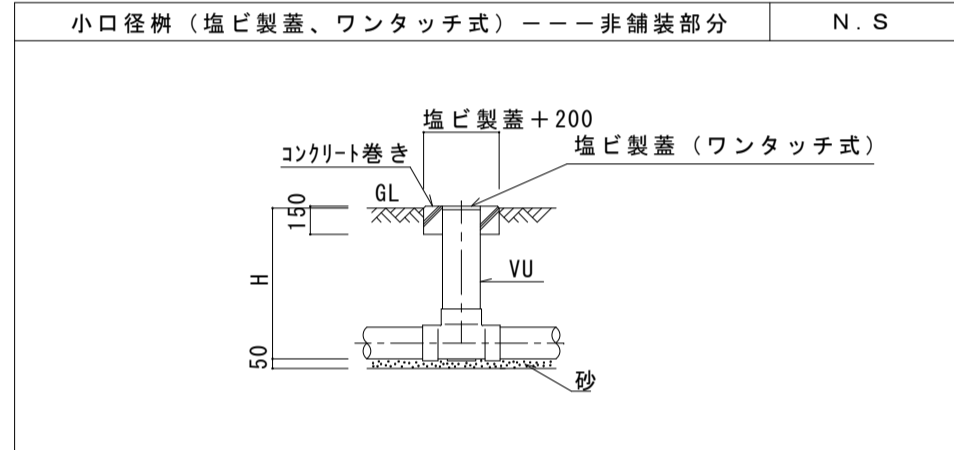
平面図



部室棟1階平面図 1:100



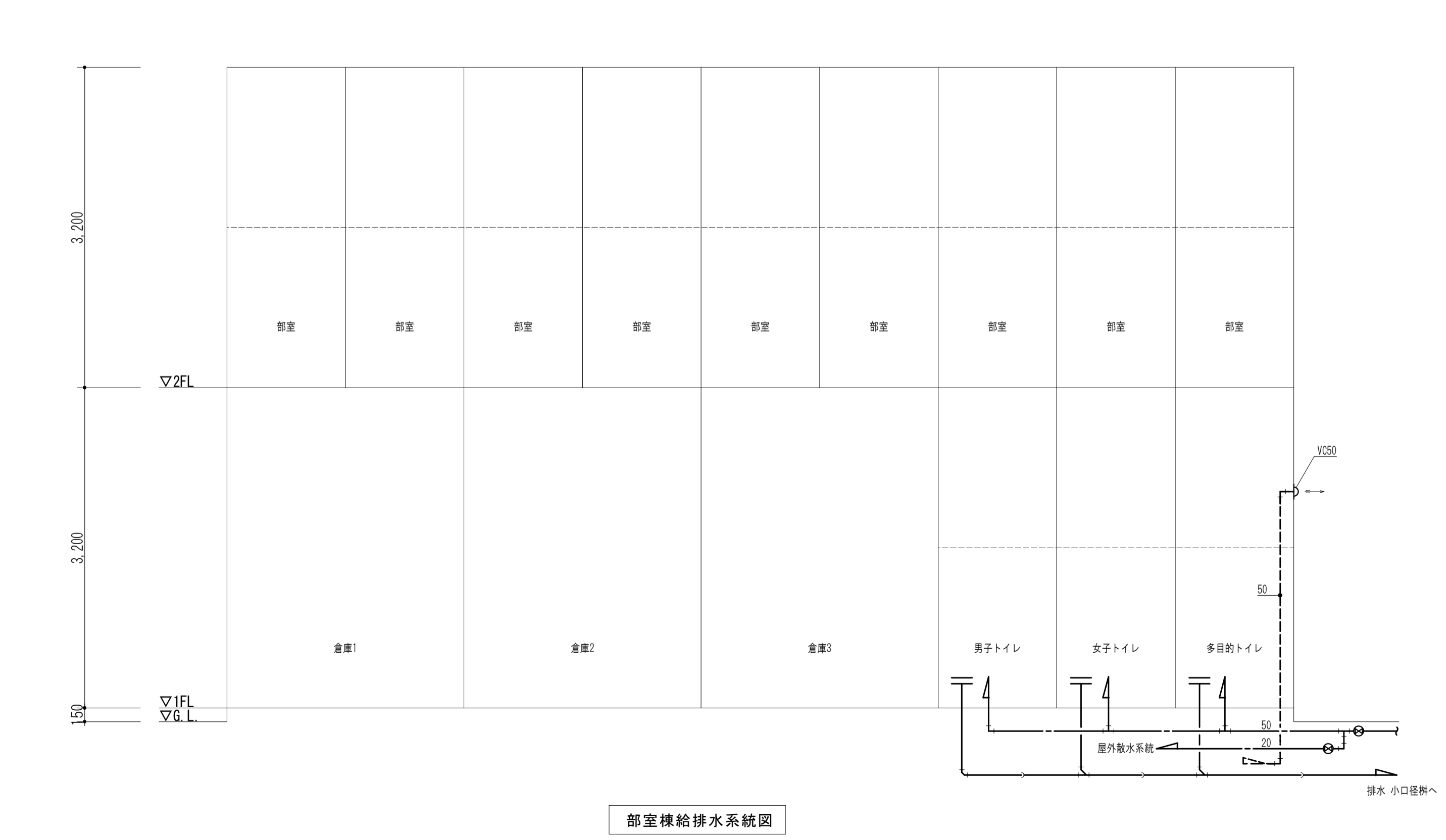
勾配断面図 1:100



樹リスト

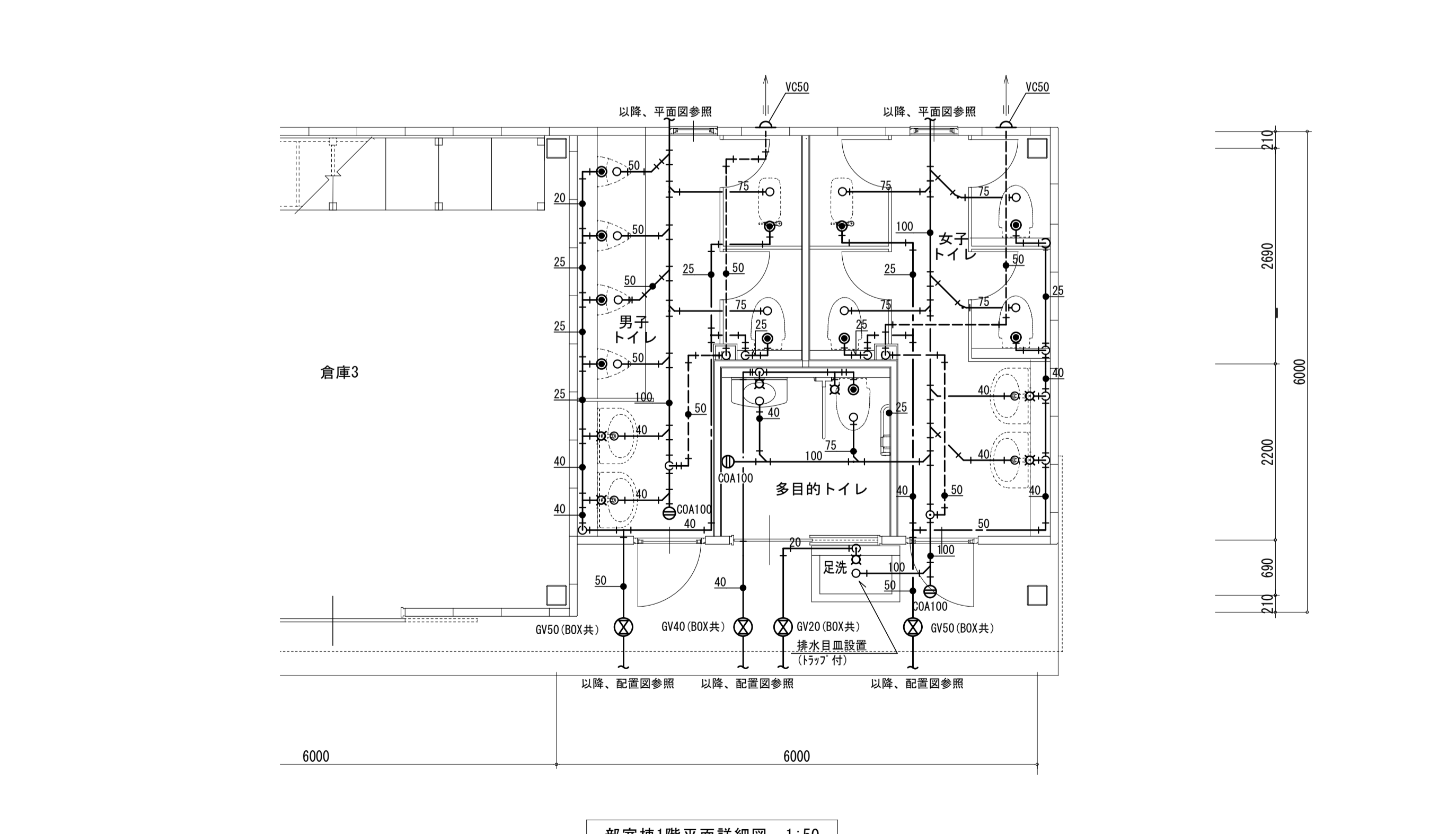
樹No.	名称	寸法 (mm)	地盤高 (m)	樹深さ設計GL- (m)	蓋		備考
					仕様	耐荷重	
1	小口径樹200φ	90L-150x200	0.9	0.600	塩ビ製		
2	小口径樹200φ	90YS-150x200	0.9	0.662	塩ビ製		3cm段差付き
3	小口径樹200φ	ST-150x200	0.9	0.683	塩ビ製		

系統図



部室棟給排水系統図

平面詳細図



部室棟1階平面詳細図 1:50

参考数量書

§ 工事名称 福山市立想青学園部室棟増築給排水衛生設備工事

§ 工事場所 福山市沼隈町大字草深2058番地2

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款1条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

※ 「建築設備数量積算基準・同解説」 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)

設 計 書

工事名称 福山市立想青学園部室棟増築給排水衛生設備工事

工事場所 福山市沼隈町大字草深 2 0 5 8 番地 2

- 【工事概要】
- ・衛生器具設備工事
 - ・給水設備工事
 - ・排水設備工事
 - ・発生材処理

- 【別途工事】
- ・建築工事
 - ・換気設備工事
 - ・電気設備工事

名 称	数 量	单 位	金 額	備 考
直接工事費				
直 接 工 事 費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費	1	式		
計				

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
屋内	1	式		
屋外	1	式		
計				

屋内		排水設備		排水設備		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
(排水)						
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	機械室・便所 40A	10	m			
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	機械室・便所 50A	9	m			
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	機械室・便所 75A	14	m			
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	機械室・便所 100A	17	m			
床排水トラップ (非防水形)	T 5A 100A	1	個			
(通気)						
通気・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	機械室・便所 50A	15	m			
床上掃除口 (非防水形)	COA 100A	3	個			
通気金具 (ハットキャップ)	露出形 75製 50A	2	個			
保温		1	式			別紙 00-0013
形鋼振れ止め支持		1	式			別紙 00-0014
スリーブ		1	式			別紙 00-0015
計						

屋外		給水設備		給水設備		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
(給水)						
水道用ホリソノ管	軟質管・金属製継手接合 地中配管 20A	8	m			
水道用ホリソノ管	軟質管・金属製継手接合 地中配管 50A	38	m			
(散水)						
水道用ホリソノ管	軟質管・金属製継手接合 地中配管 20A	22	m			
仕切弁 (管端防食コ)	5K(ねじ・給水用) 50A	2	個			
青銅仕切弁	5K(ねじ) 20A	3	個			
青銅仕切弁	5K(ねじ) 25A	1	個			
散水栓	L-8 材工共	2	個			
弁榘	機 械 VC-3(700H)	1	組			
弁榘	機 械 VC-P(550H)	4	組			
散水栓ホック	ステン製 床埋設型	2	個			
地中埋設標		1	式			別紙 00-0016
土工事		1	式			別紙 00-0017
計						

屋内		給水設備		給水設備		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
保温		1	式			別紙 00-0009
給水管 保温	グラスウール 天井内、パイプシャフト内 アルミガラスウール 20A	10	m			
給水管 保温	グラスウール 天井内、パイプシャフト内 アルミガラスウール 25A	8	m			
給水管 保温	グラスウール 天井内、パイプシャフト内 アルミガラスウール 40A	4	m			
給水管 保温	グラスウール 暗渠内 着色アルミガラスウール 25A	6	m			
給水管 保温	グラスウール 暗渠内 着色アルミガラスウール 40A	11	m			
給水管 保温	グラスウール 暗渠内 着色アルミガラスウール 50A	2	m			
計						
形鋼振れ止め支持		1	式			別紙 00-0011
形鋼 給水配管		3	%			
計						
スリーブ		1	式			別紙 00-0012
スリーブ 給水配管		10	%			
計						

